

# 評価調書(県総合評価調書)

## 【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

## 1. 評価結果(個別観点)

観 点	評 価 内 容	評 価
団体のあり方	<p>当該団体は、森林所有者による整備が進みがたい地域において、分収方式によって造林を推進するため、昭和40年に設立された公益法人であり、これまで約2万4千haの森林を造成し、森林の公益的機能の高度発揮、地域の森林整備水準の確保や中山間地域における雇用の創出などの重要な役割を果たしてきた。今後はこれらの役割に加え、将来の重要な木材供給源としても期待されている。</p> <p>一方、長期的な木材価格の低迷や人件費の高騰等による林業採算性の悪化や、これまでの森林造成に要した多額の借入金の累増等、林業公社を取り巻く経営環境は、大変厳しいものとなっている。</p> <p>このような状況の中、当該団体は公益法人制度改革により平成25年4月に公益社団法人へ移行しており、公益認定機関としての役割(地域経済の振興、公益的機能の維持増進等)を今後も引き続き果たしていくこととなる。</p>	B
組織運営	<p>経営状況の改善を図るため、外部委員による「島根県林業公社長期経営計画検討委員会」を設置し、平成11年度以降、4回(H14～H15、H20、H25、H30年度)開催してきている。その委員会による提言を踏まえ、経営改善を図るための具体的な方策や国・県・市町への支援要請等を内容とする「経営計画」を策定し、事業実施及び経営改善等に取り組んでいる。</p> <p>第4次経営計画(H26～R5)からは、収穫事業を開始し、事業の主体を「保育事業」から「主伐事業」へ移行した。</p> <p>また、第5次経営計画(R1～10)では、「主伐事業」の増大する事業量と地域バランスに応じた組織の構築と人員体制の強化を図るため、令和2年度に大田市に県西部地域の拠点となる林業公社西部事務所を開設するとともに、令和元年度に2名、令和2年度に1名の職員を増員し、組織体制及び人員体制の強化を図った。</p> <p>令和5年度は、今後の更なる収穫事業の増大に対応していくため、県OB職員1名を採用し、西部事務所に配置した。また、令和6年度は相続等による変更契約の締結や森林所有者情報を管理する担当職員として、本所に県OB職員1名を採用し更なる体制強化を図った。</p> <p>県の人的関与について 役員(理事)には、農林水産部次長が就任しており、事務局には、県職員4名を派遣している。(※林業公社事務局長、森林経営課長、西部事務所長、西部事務所課長)</p>	A
事業実績	<p>令和元年度から第5次経営計画に基づき事業に取り組んでいる。</p> <p>令和2年度に公社収穫事業を積極的に実施する事業体と林業公社が連携しながら原木増産に取り組む「公社収穫事業に係る専門班制度」を新たに設け、県内18事業体と協定を締結し「5力年の事業計画」を策定することで、第5次経営計画に定める事業量を確実に実施できる体制を整備した。また、令和4年度は6事業体、令和5年度は2事業体と新たに協定を締結し、26の協定締結事業体による着実な生産体制を整えた。</p> <p>このことにより、令和5年度は前年度に引き続き主伐面積が目標を上回り、木材生産量も目標を達成することが出来た。路網整備については、所有者協議に不測の日数を要したことから計画を下回ったが、対象の路網を使用した主伐は令和6年度以降に行うことから、令和5年度の主伐に影響は無かった。</p> <p>また、労働力確保支援センター事業として、担い手確保対策を積極的に行った結果、新規就業者数が目標を上回った。</p> <p>令和5年度の主な実績は以下のとおり。</p> <p>【分収造林事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①主伐事業(目標:170ha、実績:194ha)</li> <li>②木材生産量(目標:23,526m<sup>3</sup>、実績:31,914m<sup>3</sup>)</li> <li>③路網整備(目標:4,000m、実績:3,557m)※林業専用道開設</li> </ul> <p>【労働力確保支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規就業者(目標:80名、実績85名)</li> </ul>	B

財務内容	<p>林業公社は主伐による収益を得られるまで、森林の造成に必要な費用を補助金と貸付金で賄っており、令和5年度末の借入金残高は550億円と多額である。</p> <p>長期収支は木材価格に大きく左右され、将来予測は大変困難であり不確実性を伴うが、令和65年度末の最終収支不足は202億円(R3年度試算)と見込まれている。</p> <p>第5次経営計画において、第4次経営計画から開始した主伐事業の収益性の改善や不成績林の契約解除等により、引き続き経営改善に取り組み、債務圧縮に努めていく必要がある。</p>	D
	<p>県の財政的関与について</p> <p>第5次経営計画においても引き続き主伐による増収に伴う経営改善効果を主に見込んでいる。ただし、この主伐事業は造林補助金の活用を前提としていることから、県がその財源を確実に確保することが必要不可欠となっている。</p> <p>また、安定的な主伐収入が得られるまでは、県からの貸付金及び補助金等の支援が引き続き必要である。</p>	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

## 2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	島根県林業公社の経営改善に必要な不可欠な収穫事業を着実に推進する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 収穫事業専門班制度の創設と拡充</li> <li>2. 効率的な路網整備</li> <li>3. 収穫事業実施方法の改善</li> </ol>	<p>令和2年度に収穫事業の計画的実施を目的として専門班制度を創設し18事業体と協定を締結。令和4年度は6事業体、令和5年度は2事業体と追加で協定を締結し、着実な原木増産体制の構築が進んでいる。</p> <p>また、収穫事業地を対象とした林業専用道の先行開設や、複数年契約の導入などの改善により、第5次経営計画目標が達成される見込みである。県としても目標達成のために必要な支援を継続して行っていく必要がある。</p>
<p>総合コメント</p> <p>林業公社では、令和元年度に「第5次島根県林業公社経営計画」を策定し、主伐やバイオマス利用による増収対策や借入金の利息軽減など、経営改善に向けた取組を実施している。</p> <p>また、令和3年度に「第5次島根県林業公社経営計画」の一部見直しを行い、再造林木に係る新たな分収割合を設定し、再造林木の伐採収入を見込むことで、さらなる経営改善を図っている。</p> <p>林業公社の分収林は、関係業界からは木材及び木質バイオマスの安定供給、地域社会からは生産活動による雇用創出など公益的機能を確保する公的機関としての役割を果たしていくことが求められている。</p> <p>上記の経営改善や公的セクターとしての役割を果たすためには、主伐を着実に実施する体制を整える必要がある。林業公社は林業事業体との専門班協定も強化するとともに、林業事業体への高性能林業機械の貸付などの取組により、着実な原木増産体制構築を図っている。</p> <p>県としては、これまでの経済的支援に加え、貸付用林業機械が有効に活用され、原木増産が図られるよう林業普及員による林業事業体支援などを行い、第5次経営計画が着実に実行されるよう引き続き支援を進めていく。</p>			